

会議録

会議の名称	第68回西東京市建築審査会
開催日時	令和7年9月18日（木曜日）午後2時から3時30分まで
開催場所	保谷南分庁舎 会議室
出席者	【委員】井上会長、杉崎委員、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】古厩部長、名古屋課長、海老澤係長、岡崎主任、木下主事 【事務局】榎原主幹、長谷川係長、橋本主事
議題	議題1 議案第103号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めるについて 議案第104号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めるについて 議案第105号 建築基準法第48条第1項ただし書による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めるについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 議案第103号 資料2 議案第104号 資料3 議案第105号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第68回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 議案第103号についてについて、説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 (議案第103号の説明)</p> <p>○委員 議案第103号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。</p> <p>○委員 資料1[3]について、隅切り部分は2mか。</p> <p>○特定行政庁 そうである。</p> <p>○委員 計画敷地、2561番10及び同番18のセットバックが完了したら、位置指定道路の形状を満たすということか。</p> <p>○特定行政庁 そうである。</p> <p>○委員 現状の当該道は位置指定道路ではないため、本来は共同住宅を建てられない認識でよろしいか。</p> <p>○特定行政庁 そうである。</p> <p>○委員 資料1[5]について、計画敷地のコンクリートブロック塀はセットバックするのか。</p> <p>○特定行政庁 計画敷地の前面にあるコンクリートブロック塀は撤去する計画である。</p> <p>○委員 資料1 議案書の地域地区等に記載のある東大生態調和農学機構周辺地区地区計画について、範</p>	

用や具体的な計画について伺いたい。

○特定行政庁

当該計画は、現状具体的な規制はなく、低層住宅を中心としたみどり豊かな落ち着きのある良好な住環境の保全及び形成を図るという方針が決められているのみである。

○委員

当該道が公衆用道路となったのはいつか。また、当該道に関する協定が過去に締結されていれば、その時期について伺いたい。

○特定行政庁

資料1[6]公図中、2561番5の一部は昭和44年10月、2561番23の一部は昭和46年5月に公衆用道路となり、協定は平成25年に締結されている。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第103号についての質疑を終了する。
続いて、議案第104号について、説明を求める。

○特定行政庁

(議案第104号の説明)

○委員

議案第104号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。

○委員

資料2[3]について、当該道が位置指定道路とできない理由は、現況幅員が足りていない箇所の他、1186番21及び1186番1の隅切りが足りない認識でよろしいか。

○特定行政庁

そうである。

○委員

1187番8と道の境界は明確に標示されているか。

○特定行政庁

不明である。

○委員

現況幅員3.88mはどのように計測したか。

○特定行政庁

1186番9の境界線を延伸して計測している。

○委員

幅員が不足する部分について、協定範囲に含むのはなぜか。

○特定行政庁

公衆用道路として登記されている筆の境界であり、過去の協定範囲とも整合しているためである。

○委員

幅員が4mの部分と5mの部分があるが、経緯は把握しているか。

○特定行政庁

把握していない。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第104号についての質疑を終了する。

続いて、議案第105号について、説明を求める。

○特定行政庁

(議案第105号の説明)

○委員

議案第105号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。

○委員

資料3公聴会議事録について、西側トイレに若者が集まっていると記載があるが、なぜか。

○特定行政庁

夜に集まり、公園の遊具で遊んでいることがあると、周辺住民から聞き取っている。

○委員

公園内にある建築基準法第42条第2項の道路は、道路の形態で存在しているか。

○特定行政庁

道路の形態はない。

○委員

建築場所には木が生えているようだが、この取り扱いはどのようになるか。

○特定行政庁

別の場所に移設予定と聞いている。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第105号についての質疑を終了する。
続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第103号・・・同意する。

議案第104号・・・同意する。

議案第105号・・・同意する。

○委員

次に、議題2 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和7年10月17日を予定している。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第68回西東京市建築審査会を終了する。